

令和7年第6回富岡町農業委員会定例総会 令和7年7月15日（火）

開 会 （午前10時00分）

○開会の宣告

○議長（佐藤清隆君） 皆様、改めまして、おはようございます。

ただいまから令和7年第6回富岡町農業委員会定例総会を開会いたします。

ただいまの出席委員は全員でありますので、富岡町農業委員会会議規則第8条の規定により、本総会は成立することを報告いたします。

---

○開議の宣告

○議長（佐藤清隆君） 直ちに本日の会議を開きます。

---

○議事日程の報告

○議長（佐藤清隆君） 本日の議事日程は、お手元に配付した資料のとおりとなっております。

---

○会議録署名委員の指名

○議長（佐藤清隆君） 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、規則第16条の規定により、議長において

7番 笹山光政 委員

8番 小坂竜也 委員

の2名を指名いたします。

---

○会期の決定

○議長（佐藤清隆君） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本総会の会期は、本日1日間としたいと存じますが、これにご異議はございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（佐藤清隆君） 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

---

○議案の一括上程

○議長（佐藤清隆君） 次に、日程第3、議案の一括上程を行います。

事務局長の朗読を求めます。

事務局長。

[事務局長朗読]

○議長（佐藤清隆君） それでは、議案第11号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見決定についてを議題といたします。

事務局長より朗読と農地法に基づく検討事項の説明を求めます。

事務局長。

[事務局長朗読、説明]

○議長（佐藤清隆君） 朗読と説明が終わりましたので、これより審議に入ります。

現地調査員である渡邊しげ子推進委員のご意見をお願いします。

○最適化推進委員（渡邊しげ子君） この議案に關しまして、7月9日、広野町の農業委員の会長、鈴木さん、それから事務局の久田さんと事務局3名と林さんと私、7名で現地を立会いを行ってきましたので、ご説明いたします。

場所は、9ページ、10ページを御覧ください。諏訪神社を過ぎまして、高速道路の本町赤木橋を550メートルぐらい走行して、右側に400メートルぐらい走ったところの先の場所になります。元山本養豚場の跡地だった場所になります。当日は、プレグリップエナジーの山野さん立会にて現地を確認してきました。内容に相違なく、当日の立会いにおいては、1万平米というものがあるのですけれども、排水とか、周囲が山林で、電柱もありましたので、また営農型とか野立てと違って所有権移転なので、問題にすべき点はないのではないかというようなことを会長さんはおっしゃっていました。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（佐藤清隆君） ありがとうございました。

推進委員の説明が述べられましたので、これより質疑を行います。皆様からご質問やご意見はござりますか。

渡邊委員。

○6番（渡邊康男君） 事務局のほうにちょっと確認をしたいのですが、この現況写真を見る限り、だいぶ整地されているというふうに見受けられるのですが、この辺の経過等について、ちょっと分かる範囲でお聞かせいただきたい。ということは、許可前着工ではないかと思うのですが、どういうふうに整地されているのか、その辺ちょっと、現場を見ていられると思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○事務局係長（伊本和明君） ありがとうございます。では、ただいまのご質問にお答えいたします。

こちら現況の写真、きれいに木とか草とかなくなっている状況になりますが、この写真撮る前ですと、震災後、特に手もつけられず、木々が繁茂している場所になっていました。なので、そもそも農地として健全な状態であったという状態になっています。事業するに当たって、事業者の方でその木とかを伐採して、この写真を撮られているのですが、伐採しただけで、砕石等を敷いているものではない。なので、農地としては、より健全な状態になって写真を撮られたというふうにこちらとし

ては認識しております。また、現地について調査した際は、この状態から、気温も上がってきたということで、雑草非常に繁茂していました。なので、転用許可前に事業を具体的に進めたというのではなくて、草木が繁茂していたものを刈り取った状態の写真を撮られたというだけになります。

以上です。

○議長（佐藤清隆君） 渡邊委員。

○6番（渡邊康男君） 説明、概要分かりましたが、ただ14ページの工程表を見れば、伐採、整地が転用許可後というふうにスケジュール的にはなっているので、その辺のちょっと前後のあれをちょっと確認したかったものですから、今の係長の説明でおおよそは分かりましたが、若干草が生い茂っているところを言わば保全管理的な作業をされたということです。ただ、この計画とちょっと若干違う部分があるので、その辺で事務局のほうからよろしくご指導方お願いできるように。

以上です。

○議長（佐藤清隆君） 1番、林さん。

○1番（林秀樹君） これ、自分も現地調査に立ち会ってきたので、ちょっと補足的なことなのですが、場所については、この今グーグルの地図とか見ても、もう二、三年前の時点で非常に、ある程度切り倒されて、ここまできれいではないですけれども、ちょこちょこ木が生えているぐらいの状態になっていたみたいなので、恐らくこれ、ここを購入するに至って、その地形、ちょっと山あいの斜面的な、田んぼにはならないような感じのところなので、その地形の把握とか、そういうところを確認するのに多分きれいに一回したのではないのかなと思うのです。別に事前着工ということの資材が置いてあるとか、そういうことではなく、まだ許可前の段階なので、場所の確認したのではないのかなというふうな感じの景色だったので、特にそこは問題ではないのかなというふうにこちらは判断しました。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（佐藤清隆君） そのほかござりますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（佐藤清隆君） それでは、意見もないということなので、質疑なしと認めます。

以上で質疑を終了します。

これより議案第11号別紙1を採決いたします。

採決は挙手により行います。

本案を許可とすることに賛成の皆様の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（佐藤清隆君） 挙手全員であります。

したがいまして、本案は許可とすることに決しました。

以上で議案第11号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見決定についてを終了し

ます。

続きまして、議案第12号 農地法第5条第1項の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局長より朗読と農地法に基づく検討事項の説明を求めます。

事務局長。

[事務局長朗読、説明]

○議長（佐藤清隆君） 朗読と説明が終わりましたので、これより審議に入ります。

現地調査員である猪狩浩行推進委員のご意見をお願いします。

○最適化推進委員（猪狩浩行君） 7月7日、申請のあった現地を確認してきました。メンバーは、事務局2名、農業委員、会長と石井さんと私の5名で現地確認してきました。場所は、猪狩スタンドから入って、産業団地のほうへ左折し、産業団地の中間地点ぐらいの道路に面した畠になります。周囲には建物等ではなく、太陽光が隣接していますが、使用目的が資材置場と駐車場ということで、特に問題はないかと思います。ご審議のほどよろしくお願いします。

○議長（佐藤清隆君） ありがとうございました。

現地調査結果の意見が述べられましたので、これより質疑を行います。皆様からご質問やご意見はございますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（佐藤清隆君） 特にはないようですので、質疑なしと認めます。

以上で質疑を終了いたします。

これより議案第12号別紙1を採決いたします。

採決は挙手により行います。

本案件を許可とすることに賛成の皆様の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（佐藤清隆君） 挙手全員であります。

したがいまして、本案は許可とすることに決しました。

以上で議案第12号 農地法第5条第1項の規定による許可申請についてを終了いたします。

---

### ○その他

○議長（佐藤清隆君） 次に、日程第4、その他で何かございますか。

事務局のほうから。堀川君、どうぞ。

○事務局主事（堀川貴司君） 私のほうから農地パトロールの実施についてお知らせいたします。

皆様にお配りした資料1を御覧ください。今年度2回農地パトロールを実施させていただきます。

1回目として、営農型発電設備のパネル下の営農状況を調査いたします。実施日については、(1)の記載のとおり、8月18日月曜日、総会終了後、13時15分から16時15分になります。開始

時間については、総会終了時間によって変更される場合がありますので、時間については次回の総会時に改めてお伝えいたします。また、昼時間またぎますので、昨年度農地パトロールと同様、事務局側でお弁当注文準備させていただきます。また、お弁当代については皆様の委員報酬から差し引かせていただきますので、ご了承ください。次に、集合場所については、富岡町役場1階の玄関前に車のほうを準備しますので、お集まりください。調査箇所については、富岡町内全ての営農型発電60か所を調査予定としております。詳細については、8月の総会時に皆様にお伝えさせていただきます。

(2) 番の班編成については、裏面のとおり、去年と同様の班編成となりますので、よろしくお願ひいたします。

(3) の調査内容としましては、営農型発電設備のパネル下部の営農状況を確認していただきます。について、営農型調査記録表を基に各項目を調査していただければと思います。

(4) 農地パトロールの進め方としまして、まず車で回っていただきまして、営農状況が良好と判断される箇所については車内から調査記録表の記入、写真を撮っていただきまして、営農状況が悪いとされる箇所については実際に車から降りていただいて、調査を行っていただければと思います。

(5) 持参物としましては記載のとおりとなります。タブレット等は事務局がご準備いたしますので、委員の皆様については農業委員会の帽子をお持ちいただければと思います。服装についても動きやすい格好で、皆様お持ちの農業委員会のジャケット等を着用していただければと思います。

(6) 農地パトロール終了後の流れとしましては、調査結果を次回の農業委員会でご報告しまして、是正通知についても併せてご報告できればと思います。農地パトロールの実施についての説明は以上となります。

最後に、来月の農業委員会の総会についてなのですけれども、来月の農業委員会、8月18日月曜日10時からしておりますので、皆様、日程の確保等よろしくお願ひいたします。

説明は以上です。

○議長（佐藤清隆君） 委員の皆様からは何かございますか。

渡邊さん。

○6番（渡邊康男君） その他で。先月の、事務局にちょっとお伺いしたいのですが、5条の案件、株式会社五大の件、その後の動きなのですが、その辺何かあれば教えていただきたいというふうに思います。

○事務局主事（堀川貴司君） 今ご質問いただいた内容につきましては、事務局側から不許可の通知をしてしまして、その後、特に五大さんの方からはご連絡はいただいておりませんので、特に進展等はありません。

以上です。

---

○閉会の宣告

○議長（佐藤清隆君） 特にはないようでございますので、本日はこれにて終了いたします。  
皆様、大変ご苦労さまでした。

閉会（午前10時30分）

上記総会の顛末を記録し、相違ないことを証するため署名する。

令和 7 年 9 月 12 日

委 員 佐山光政

委 員 小坂竜也